

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	総合療育センター のびっこワールド	4回答／4配布	公表日	令和 7 年 3 月 3 1 日
------	-------------------	---------	-----	------------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境・運営・体制整備	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	3	1	・ こどもに合わせた生活用具（椅子の設定、食具紹介）の工夫を行った。	・ 今後もケースに合わせた教具教材の提案をしていく。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	1	3	・ 現在は利用数が少ないため、現状の職員数で対応可能である。 ・ 多職種でこどもに合った支援に繋げることが出来る。	・ 今後利用の増加が見込まれており、訪問支援員 1 名での対応を想定すると、訪問前の多職種による情報共有、支援方法の検討などが必要になる。
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4	0	・ 訪問後の報告や報告書の回覧を通して、他職種の意見を取り入れる機会がある。	・ より効率的に記載できる様式に見直す必要がある。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	3	1	・ 保護者向けの評価表を試行中である	・ 保護者向けの評価表について、試行段階のため、改善の余地がある。今後の検討課題としていく。
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4	0	・ 必要に応じて、会議等で話し合う機会がもてる。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	3	・ 令和 6 年度未受審。	・ 来年度以降については検討してく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	2	2	・ 保育所等訪問支援に特化した研修ではないが、日々の振り替えりや保護者勉強会などの機会に職員も参加しスキルアップを図っている。	今後の外部研修参加機会、他事業所との情報交換などを検討していく。
適切な支援の提供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	4	0	・ 多職種（PT、OT、ST、看護師、保育士、児童指導員）でこどもに合った支援に繋げることが出来る。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4	0	・ 訪問後の報告や報告書の回覧を通して、他職種の意見を取り入れる機会がある。 ・ こどもの様子を把握し、多職種で連携を行いながら支援を検討している	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	4	0	・ 電話にてこまめに園と情報共有を行っている ・ 訪問時に訪問先の担任等と情報共有や意向を聞く場があるため、計画に盛り込みやすい。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	・ 訪問前に支援計画の再確認をおこなっている。訪問後の報告や報告書の回覧を通して情報共有している。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	3	1	・ インフォーマルなものを使用している ・ 訪問員が固定されていることもあり、アセスメント方法は概ね統一されている。	・ 標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントは行っていない。行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントをおこなっている。今後、ケースによっては、必要に応じて、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントも必要となる可能性があるため、今後の検討課題とする。
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	4	0		
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4	0	・ 訪問前には支援計画を確認し、支援を行っている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4	0	・ 訪問前には前回の支援計画を見返し、計画の再確認をおこなっている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4	0		
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	3	1	・ 訪問先の手法を大事にしているが、理念を把握しきれていない。	・ 事前に訪問先の園で大切にしていること、支援方法の聞き取りなど、より丁寧な介入が必要である。
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	4	0	・ 訪問時、インフォーマルなアセスメント表を使用して行動観察し、訪問員が記録をもとに報告書を作成している。報告書は、園や保護者へ送付している。	・ 引き続き、次の支援へつなげるような記録にしていく。
関係機関や	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4	0	・ 6 か月毎に見直しを行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4	0	・ 相談支援事業所のサービス担当者会議に、訪問支援員や児童発達支援管理責任者が参加している。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	1	3	・ 実績は十分ではないが、体制は整えている。	・ 相談支援専門員と密に連携し、今後も情報を共有しながら関係機関とも連携を図っていく。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	2	・ 就学移行のケース実績がない。	・ 就学移行支援時の共有方法を検討しておく必要がある

保護者との連携	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	2	2		・外部研修の機会や、地域の事業所との情報交換等を行っていく。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	2	2		・児童発達支援事業所として参加しており、引き続き地域の実態把握や課題等提案していく。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4	0	・必要に応じて、保護者への連絡を行っている。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	1	・児童発達支援事業で実施している保護者勉強会やパパママ会のことを保育所等訪問支援を利用中の保護者に案内し、参加につながったケースがある。	・今後、契約者全員への情報提供を検討していく。
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4	0	・契約時に説明している	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	4	0	特に初回訪問時に丁寧に説明している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4	0	・支援計画作成前の聞き取りだけでなく、保育所訪問に保護者が同行する場合には、その場でも意向確認している。保護者の同席がなかった場合には、訪問後に電話などにて状況報告及び意向確認を行っている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	4	0		
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	4	0	・こまめな電話確認等、児童発達管理責任者が中心となって対応している。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	2	2	・現在、当事業としては行っていない。	・今後、児童発達支援事業で行われている保護者勉強会やパパママ会への参加について、契約者全員への情報提供を検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4	0		
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	1	3	・ホームページ等でパンフレットの周知ができるとよい。	・ホームページ上でのパンフレット公開など情報発信を検討していく。
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	・訪問先への個人情報文書の持ち出しに関しては、事前及び事後に、個人情報取り扱いDBに入力し、ダブルチェックを行っている	
訪問先施設への説明等	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4	0		
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	4	0	・随時、電話で連絡ができる体制にある。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	4	0	・訪問時に情報交換の場を設けている。保護者の同行がある場合は、保護者も参加している。また、必要に応じて電話連絡し、報告などをおこなっている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	4	0	・訪問時の情報交換の場を活用し、共有を行っている。訪問後には、報告書を送付している。また、必要に応じて電話連絡し、報告などをおこなっている。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4	0	・訪問先への個人情報文書の持ち出しに関しては、個人情報取り扱いDBに入力し、ダブルチェックを行っている	
非常時等の対応	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	4	0		
	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	3	1	・当センターに各種マニュアルがあり、マニュアルに沿って行っている。	・保育所等訪問支援事業単独のマニュアルは無いが、センター全体のマニュアルを運用している。訪問時の対応については、契約時等、訪問先の緊急時の対応や虐待防止、身体拘束に関する基準を確認しておく必要があり、重要説明事項に記載していく。
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	3	1	・医療安全管理マニュアル、危機管理マニュアルに基づく研修、訓練等を行っている。	・スタッフ間で重要説明事項の内容を周知しておく必要がある。
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4	0	保育所等訪問に関するインシデントレポートの報告はない	・訪問時にヒヤリハットが発生した場合の対応については、重要説明事項の内容を周知しておく必要がある。
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4	0	・虐待防止委員会があり、定期的に研修に参加している。	・訪問時に、不適切対応を把握した場合の対応等、訪問支援員の知識を深める必要がある。
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	2	2	・契約時には説明を行っている。	・保護者に契約時に説明し、同意を得ているが、保育所等訪問支援計画には載っていないため、今後の検討事項としていく。